

プラン別説明書

(法人プラン)

九州エナジー株式会社

2023年4月1日改訂

1. 適用範囲

従量電灯および低圧電力の適用範囲、その他の条件は、つぎのとおりとなります。

<従量電灯>

(1) 適用範囲

電灯または小型機器を使用する需要で、以下に該当するものに適用いたします。

プラン名	適用範囲
法人プラン B	契約電流が 30 アンペア以上であり、かつ、60 アンペア以下であること。
法人プラン C	契約容量が 6 キロボルトアンペア以上であり、かつ、原則として 50 キロボルトアンペア未満であること。

(2) 供給電気方式、供給電圧および周波数

供給電気方式および供給電圧は、交流単相 2 線式標準電圧 100 ボルトもしくは 200 ボルトまたは交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルトおよび 200 ボルトとし、周波数は、標準周波数 60 ヘルツとします。ただし、供給電気方式および供給電圧については、技術上やむをえない場合には、交流 3 相 3 線式標準電圧 200 ボルトとすることがあります。

(3) 最大需要容量、契約電流、契約容量

項目	内容
契約電流	契約電流は、30 アンペア、40 アンペア、50 アンペアまたは 60 アンペアのいずれかとし、お客さまの申出によって定めます。
契約容量	契約容量は、契約主開閉器の定格電流にもとづき、別表 4（契約容量および契約電力の算定方法）により算定された値といたします。この場合、契約主開閉器をあらかじめ設定していただきます。なお、一般送配電事業者は、契約主開閉器が制限できる電流を、必要に応じて確認いたします。

(4) 契約負荷設備

契約負荷設備をあらかじめ設定していただきます。

(5) 1 需要場所において低圧電力とあわせてご契約する場合の注意事項

1 需要場所において従量電灯と低圧電力をあわせて契約する場合は、最大需要容量（この場合、1 キロボルトアンペアを 1 キロワットとみなします。）、契約電流（この場合、10 アンペアを 1 キロワットとみなします。）、または契約容量（この場合、1 キロボルトアンペアを 1 キロワットとみなします。）と契約電力との合計が 50 キロワット未満

であることとします。ただし、お客さまが希望され、かつ、お客さまの電気の使用状態、一般送配電事業者の供給設備の状況等から一般送配電事業者が技術上または経済上低圧での電気の供給が適当と認めるときは、当該合計が 50 キロワット以上であるものについても適用することがあります。この場合、一般送配電事業者は、お客さまの土地または建物に変圧器等の供給設備を施設することがあります。

<低圧動力>

(1) 適用範囲

動力を使用する需要で、以下に該当するものに適用いたします。

プラン名	適用範囲
低圧動力	契約電力が原則として 50 キロワット未満であること。

ただし、原則として電気使用比率(負荷率)が 9.0%を超えるお客様でないこととします。

なお、電気使用比率は、次の計算式により算出いたします。

$$\text{計算式：電気使用比率(負荷率)\%} = \frac{\text{年間電気使用量(kWh)}}{\text{契約容量(kW)} \times 8,760\text{h/年}} \times 100$$

(2) 供給電気方式、供給電圧および周波数

供給電気方式および供給電圧は、交流 3 相 3 線式標準電圧 200 ボルトとし、周波数は、標準周波数 60 ヘルツといたします。ただし、供給電気方式および供給電圧については、技術上やむをえない場合には、交流単相 2 線式標準電圧 100 ボルトもしくは 200 ボルトまたは交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルトおよび 200 ボルトとすることがあります。

(3) 契約電力

契約主開閉器の定格電流にもとづき、別表 6 (契約容量および契約電力の算定方法) により算定された値といたします。この場合、契約主開閉器をあらかじめ設定していただきます。なお、一般送配電事業者は、契約主開閉器が制限できる電流を、必要に応じて確認いたします。

(4) 契約負荷設備

契約負荷設備をあらかじめ設定していただきます。

(5) 1 需要場所において従量電灯とあわせてご契約される場合の注意事項

<従量電灯>(5)(1 需要場所において低圧電力とあわせてご契約する場合の注意事項)に記載のとおりとします。

2. 契約種別と料金単価

契約種別と料金単価（消費税等相当額込）は、次のとおりとなります。

<従量電灯>

イ 法人プラン B（契約電流 60A まで）（料金単価は消費税等込価格）

区分		単位	料金単価
基本料金	30A	1 契約	939.81 円
	40A		1,229.32 円
	50A		1,506.95 円
	60A		1,719.24 円
電力量料金	120kWh まで	1kWh	18.03 円
	120kWh 超過 300kWh まで	1kWh	22.16 円
	300kWh 超過	1kWh	24.20 円
最低月額料金		1 契約	314.79 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

ロ 法人プラン C（契約容量 6kVA 以上）（料金単価は消費税等込価格）

区分		単位	料金単価
基本料金		1kVA	302.39 円
電力量料金	120kWh まで	1kWh	18.06 円
	120kWh 超過 300kWh まで	1kWh	18.57 円
	300kWh 超過	1kWh	21.12 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

<低圧動力>

ハ 低圧動力（料金単価は消費税等込価格）

区分		単位	料金単価
基本料金		1kW	921.99 円
電力量料金	夏季	1kWh	16.65 円
	その他季	1kWh	15.02 円
力率割引および割増			±5%

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

※力率割引および割増しは、力率が 85%を上回る場合は、基本料金を 5%割引し、85%を

下回る場合は、基本料金を 5%割増します。なお、全く電気を使用しない月の力率は 85%とみなします。